

指宿^{あす}の未来を拓く子どもたちを育成する
新しい時代の学校づくり方策について

（ 答 申 ）

平成 22 年 3 月 25 日

指宿市学校施設整備計画検討委員会

はじめに

本委員会は、次代を担う子どもたちの育成を図るための望ましい教育環境並びに教育施設の整備について、平成 20 年 8 月 6 日に指宿市教育委員会教育委員長より諮問を受けた。これまで小委員会を含め 10 回の委員会を開催し、次の事項について検討を行い協議が終了したので、その結果を答申するものである。

- (1) 望ましい教育環境に関すること。
- (2) 学校施設の整備計画に関すること。
- (3) 山川幼稚園の運営に関すること。
- (4) その他教育委員会が必要と認めること。

検討結果

(I) 指宿市の望ましい学校規模について

少子化が進み、児童・生徒の減少が進行する中、将来を担う子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むためには、学級集団（子どもの相互作用等）の果たす役割は極めて大きなものがある。このようなことから、1学級の児童・生徒数や1学年の学級数など、教職員のアンケート調査等も参考に指宿市の望ましい学校規模について次のように定めた。

- (1) 小学校においては、1学級の児童数は21～27人程度、1学年の学級数はクラス替えも可能な2学級以上が望ましい。
- (2) 中学校においては、1学級の生徒数は27～30人程度、1学年の学級数は、学習集団の弾力的な編成等が実施でき、教科担任制（免許外教科担任の解消など）の教員配置が可能となる3学級以上が望ましい。

(期待できる教育効果)

- 多くの友達との学習活動や生活が体験でき、豊かな社会性や協調性などの育成が期待できる。
- 児童・生徒の実態に即した指導ができ、充実した生徒指導などが展開できる。
- 学習活動において固定化されにくく、お互いに協力し、励まし合って向上する学習環境が構築できる。
- 望ましい教職員配置によって、多様な教育活動が展開でき、円滑な学校運営が期待できる。（児童・生徒のニーズに応じた部活動などが可能になる。）
- 児童・生徒、教師、保護者を含めて、お互いによく知り合え、一体感ができる。

(Ⅱ) 今後の学校施設整備について

学校施設の老朽化が進む中で、計画的な教育環境の整備を進めるため、今後の学校施設の整備基準となる「学校施設整備方針」について次のように定めた。

「 学 校 施 設 整 備 方 針 」

近年の少子化の進行により、本市においても児童・生徒数の減少が進み、平成 21 年 5 月 1 日現在の小学校児童数は 2,215 人、中学校生徒数は 1,194 人で、ピーク時の昭和 36 年頃と比較してそれぞれ約 22%となっており、17 校中 6 校が 100 人以下でほとんどの学校は引き続き減少傾向にある。

児童・生徒数の減少によって完全複式学校も存在し、さらに、平成 23 年度及び平成 28 年度にはそれぞれ 1 校が一部複式学級になることが予想されている。

学校施設は、昭和 30 年代から 40 年代の児童・生徒数のピーク時に建設されたものが多く、一部に大規模改造などにより窓枠の取替えや外壁塗装などを実施した学校もあるが、ほとんどの学校施設は老朽化が進んでいる。また、既に国が定める耐用年数に達した施設があるとともに、平成 37 年度までに 22%、平成 47 年度までに 71%が耐用年数に達することになり、子どもたちの安全性確保が大きな課題である。

また、近年、国内外で地震による学校施設への被害が発生したことから、昭和 56 年以前に建設された建物については耐震診断が義務付けられ、危険性のある建物については耐震補強工事が必要とされており、本市の学校施設にも耐震補強工事の必要な建物も存在している。

このようなことから、学校施設の整備に関して試算したところ、小・中学校 17 校を全面改築するには 260 億円、大規模改造を行うには 130 億円が必要であり、整備の期間も 1 校当たり 2～3 年、全校の整備には 30 年以上が必要と思われる。

1 基本的な考え方

施設の維持・補修を行いながら大規模改造や改築を行うことは、厳しい財政状況の中においては極めて難しいため、今後の学校施設の整備基準となる「学校施設整備方針」を定め、計画的な教育環境の整備に努めるものとする。

2 今後の整備方針

変化の激しい社会情勢に的確に対応できる、心身ともにたくましい児童・生徒を育てるための学校施設について、次のような整備方針に基づき、計画的な整備を行う。

- (1) 「学校は、地域住民の負託に応え、子どもの教育を行う場である。」という役割を十分認識して、長期的かつ継続的に投資効果が得られるよう整備を行う。
- (2) 耐震診断の結果を基に、原則として危険性が高いと判断される施設（I s 値が低い）から優先的に耐震化や整備を行う。
- (3) 建築年度や老朽化の状況により、改築若しくは改修の方向性を検討する。
- (4) 児童・生徒数の増加が将来にわたって見込めない場合等は、望ましい学校規模の確保の視点から、保護者や地域住民の理解を得ながら、統廃合も視野に入れた整備を行う。
- (5) 厳しい財政状況を考慮し、有利な補助金や起債等の積極的な活用を図る。

(Ⅲ) 山川幼稚園の運営について

山川幼稚園は、園児数の大幅な増加が見込めない状況もあり、継続的な運営について、その検討が求められている。市内の私立幼稚園との共存の中で、次のような「山川幼稚園運営基本方針」を定めた。

「 山 川 幼 稚 園 運 営 基 本 方 針 」

山川幼稚園は、昭和 54 年に開園し、昭和 58 年度の園児数 145 人をピークに年々減少し、平成 15 年度から平成 17 年度の園児数は一桁であった。平成 19 年度には、2 人（うち 1 人は市外居住者）の入園申請があったが、園児が少ないとの理由で 2 人とも辞退の申し出があり、休園措置を講じた。

平成 20 年度には 9 人が入園し、職員 1 人、パート 2 人（運転手含む。）の 3 人体制で再開園したが、同園の定員は 80 人で入園率は約 11%であった。現在 13 人の園児が通園し、入園率は約 16%となっている。

また、本市には私立幼稚園が 6 園あり、定員の合計は 635 人である。平成 21 年 5 月 1 日現在の園児数は 311 人で入園率は約 49%である。

1 基本的な考え方

園は入園率も低い現状にあるが、市内の私立幼稚園も定員に達していないことなども考慮し、次のような基本的な考え方のもとに運営を行う。

- (1) 運営は、指宿市条例及び規則に基づくものとする。
- (2) 新入園児の募集は、これまでと同様に指宿市発行の広報紙に掲載する。
- (3) 通園バスによる園児の送迎も、これまで同様山川地域に限るものとする。

2 今後の運営方針

適正な園児集団の構成なくしては保育効果が期待できないことや、厳しい財政状況等を考慮し、今後の運営方針について次のように定めた。

- (1) 平成 22 年度以降、年度当初の入園申込み園児数が 2 年間続けて 20 人未満の場合は園の廃止を検討する。
- (2) 園の運営を継続する場合は、健全な運営を図るため、歳入・歳出面における見直しを行う。

(理由)

- 幼児の心身ともに健全な発達を図るためには、20 人の園児が必要であり、20 人の園児数であれば、2 組（10 人ずつ）、4 組（5 人ずつ）など、グループ編成もしやすい。
- 園児数が少ない状況では、園児 1 人当たりにかかるコストも大きく、厳しい財政状況の中で、このままの運営は難しい。
- 市民の理解を得ながら、客観性のある判断をするために、2 年間の動向を見ることとする。
- 行政改革推進本部（評価）においても、「歳入・歳出面で見直し可能なものについては、適宜見直しを行っていく。」とされており、健全な運営を図るためには、保育料や人件費など歳入・歳出面の見直しが必要であると考えます。

おわりに

本委員会は、児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化及び山川幼稚園の園児の少数化等の現状を踏まえ、変化の激しい時代に対応できる子どもたちの育成を図るための望ましい教育環境の在り方について慎重かつ真剣に議論を重ねてきた。

学校規模については、指導体制の充実等が図られるよう、本市における適正な学校規模を確保することが望ましいと思われる。

学校施設の整備計画については、児童・生徒の健全な育成及び安全性の確保等を念頭におき、長期的かつ継続的に投資効果が得られ、有意義な施設となるよう「学校施設整備方針」に基づいた整備計画の策定を望むところである。

山川幼稚園は、現状の園児数では、幼稚園としての本来の目的を達成することは難しく、また、市内の私立幼稚園の実状も考慮し「山川幼稚園運営基本方針」を定めた。

最後に、少子化に伴う児童・生徒数の減少や、学校施設の老朽化及び厳しい財政状況等は、他の市町村でも抱える重要な課題である。そのような中で、次代を担う心身ともにたくましい指宿の子どもたちを育成するために、地域や保護者、行政が一体となった指宿市の教育環境づくりが推進されることを期待し答申とする。

○指宿市学校施設整備計画検討委員会開催実績及び検討内容

（^{あす}未来を拓く子どもたちを育成する新しい時代の学校づくり）

第1回 平成20年8月6日（水）

- 議題 (1) 会長及び副会長の選出
(2) 諮問書の提出
(3) 市立小・中学校の現状と課題について

第2回 平成20年9月24日（水）

- 先進地研修 ・開かれた学校づくり 南さつま市万世小学校
・校舎耐震補強工事 鹿児島市中山小学校

第3回 平成20年12月4日（木）

- 市立学校視察 （開聞中学校、利永小学校、南指宿中学校、柳田小学校）
・視察後の意見交換

第4回 平成21年2月12日（木）

- 議題 (1) 指宿市児童・生徒数の推移について
(2) 公立小・中学校の学級編成基準について
(3) 学校規模に関する基準について
(4) 耐震化優先度ランクについて

第5回 平成21年5月1日（金）

- 議題 (1) 指宿市の望ましい学校規模について
(2) 山川幼稚園の現状と課題について

第6回 平成21年9月24日（木）

- 議題 (1) 指宿市の望ましい学校規模について
(2) 教職員アンケート調査の結果について
(3) 山川幼稚園の運営について

第1回小委員会 平成21年11月19日（木）

- 議題 (1) 指宿市の望ましい学校規模について
(2) 山川幼稚園の運営について

第2回小委員会 平成22年2月10日（木）

- 議題
- (1) 指宿市の望ましい学校規模について
 - (2) 今後の学校施設整備について
 - (3) 山川幼稚園の運営について

第7回 平成22年2月24日（水）

- 議題
- (1) 検討委員会小委員会の協議結果の報告
 - (2) 小委員会の報告に対する質疑・意見

第8回 平成22年3月25日（木）

- 議題
- (1) 学校施設整備計画検討委員会答申（案）について

○指宿市学校施設整備計画検討委員会委員名簿

1 委員

選 出 区 分		役 職 等	備 考
地 域 代 表 (市公連の推薦)	1	指宿地域	
	2	山川地域	
	3	開聞地域	小委員会副委員長
保 護 者 代 表 (市P連の推薦)	4	指宿小学校区	
	5	魚見小学校区	
	6	柳田小学校区	
	7	丹波小学校区	
	8	今和泉小学校区	
	9	池田小学校区	
	10	山川小学校区	
	11	大成小学校区	
	12	徳光小学校区	
	13	利永小学校区	
	14	開聞小学校区	
	15	開聞小学校区	
	16	川尻小学校区	
学 識 経 験 者	17	鹿児島大学名誉教授	会長
	18	鹿児島大学教授	副会長
地 元 学 識 経 験 者	19	社会教育委員長	小委員会委員長
学 校 長 及 び 教 職 員 代 表	20	小学校長	
	21	中学校長	
	22	小学校教頭	
	23	中学校教頭	

2 事務局

	氏 名	役 職		氏 名	役 職
1	田中 民也	教育長	5	今 村 了	教育総務課長
2	吉永 哲郎	建設部長	6	大久保 覚	教育総務課教育政策係長
3	屋代 和雄	教育部長	7	下吉 和代	教育総務課教育政策係主査
4	大野 清昭	学校教育課長	8	上玉利 享	教育総務課教育政策係主事

